三調政連ニュース　No.04－04

（発行） 令和4年9月1日　幹事長　中野　久生

自由民主党三重県支部連合会主催 「令和 5 年度国･県の政策･予算に関しての要望の聴取り会議」出席

令和 4 年 8 月 31 日(水)三重県自由民主会館において、県議会議員、国会議員事務所の同席のもと、標記要望の聴き取り会議が開催されました。

我が政治連盟からは神戸会長、前田副会長、中野の 3 名が出席し、三重県議会野村保夫議員(鳥羽市)、津田健児議員･幹事長(四日市市)、田中祐治議員(松阪市)、中嶋年規議員(志摩市)、中川正美議員(伊勢市)、奥野英介議員(伊勢市)、ならびに国会議員田村事務所、川崎事務所、鈴木事務所、石原事務所、吉川事務所、山本事務所の各秘書の方々と別紙「要望書」に基づく懇談を行いました。

別紙記載の要望事項に関しては、11月頃に回答をいただけると聞いておりますので、また報告させていただきます。



要望項目　　国関係

団体名　三重県土地家屋調査士政治連盟

1、　法務省所管の地図混乱地域における不動産登記法第１４条地図作成作業の推進と予算・人員の確保について要望します。

不動産登記法第１４条地図作成事業のより一層の推進、それに伴う事業予算の拡充及び事業推進のための登記官等の法務局の人員の確保等にご理解いただけますよう要望します。

令和４年度の法務省予算は４４億円余でありますが、引き続き骨太の方針等の政府方針の下での我が国経済の再生及び災害復興等インフラ整備に寄与するべく、不動産登記法第１４条地図作成事業を確実に推進して頂きます事を要望します。

２、　相続登記の義務化の推進及び所有者不明土地の解消にかかる積極的施策の検討について要望します。

令和２年度より法務省及び国土交通省で順次、長期相続登記未了土地の解消事業の推進、表題部所有者不明土地の解消事業の法制定が進められております。国土審議会での検討を踏まえ、制度見直しも図られると思いますが、まずは、相続登記義務化を推進していただき、特に所有者の行方がつかめない土地につきましては、民間でも固定資産課税台帳等の情報利用を可能とする各市町税務課への見直しを国からも強力に後押ししていただきますよう要望します。

要望項目　　県関係

団体名　三重県土地家屋調査士政治連盟

１、各市町における地籍調査事業の推進と予算・人員の確保について要望します。

各市町においては地籍調査事業が着手されておりますが、国土交通省ホームページによりますと県内の事業進捗率は令和３年度末時点（令和４年６月調査）で１０％であります（全国の下から２番目、大阪府と同順位)。ちなみに、全国平均では５２％の進捗率です。三重県は、全て（２９）の市町が全国平均進捗率に未達であり、調査実施中が２６市町、休止中が３市町で、進捗率１０％未満が１６市町です。令和３年度末に比べ、進捗率は横這いであり、成果に直結するのが困難な状況です。

地籍調査事業は、平時の公共事業等の推進に寄与するだけではなく、大規模災害時の復旧事業への多大なる貢献をもたらす等、インフラ整備や防災・減災に直結する事業であります。つきましては、事業予算の確保及び地籍調査を専門とする人材の確保についても引き続き要望します。各市町で各別に事情があることと思いますが、起こり得る大規模災害への備えとして、各市町へ県からも御助言いただきますよう要望します。

２、　相続登記の義務化の推進及び所有者不明土地の解消にかかる積極的施策の検討について要望します。

令和２年度より法務省及び国土交通省で順次、長期相続登記未了土地の解消事業の推進、表題部所有者不明土地の解消事業の法制定が進められております。国土審議会での検討を踏まえ、制度見直しも図られると思いますが、まずは、相続登記義務化を推進していただき、特に所有者の行方がつかめない土地につきましては、民間でも固定資産課税台帳等の情報利用を可能とする各市町税務課への見直しを県からも強力に後押ししていただきますよう要望します。

３、空家等対策の積極的な事業推進を要望します。

空家等対策の推進に関する特別措置法は、周辺の生活環境の保全を図ることだけでなく、不動産の有効活用また流通の停滞解消においても非常に有効な法律であると考えます。同法第７条に規定されている協議会は、現在５市１１町に設置され、６市が法定外協議会を設置しています。残余の市町につきましても実施体制の整備を要望いたします。その際、不動産の表示に関する専門家である我々土地家屋調査士も、昨年オブザーバーとしての位置づけをして頂きましたので、空家等対策を効果的かつ効率的に推進するための実施計画の作成、さらには現地での境界の確認等の作業についても協力をして参りたいと考えておりますので、是非ご活用いただきたく思います。

４、継続要望として以下のとおり要望します。

ⅰ、狭あい道路解消にむけて各市町への働きかけのお願い

道路幅員が４メートル未満の狭あい道路につきまして、令和３年度現在で、四日市市、鈴鹿市、津市を筆頭に１３の市町で、安全と利便性を備えたまちづくりを推進するため順次実施されており、1町で令和４年度以降の事業取り組みを検討されている状況です。

全国土地家屋調査士政治連盟の令和４年度重点活動項目であり、防災・減災へも大いに寄与しうる狭あい道路解消に向けての指導、事業拡大への取組みをお願いします。また、国費配分率の見直しによって、より効率的な事業執行をお願いいたします。今後とも、予算の拡充、各市町の予算対策等ご指導等よろしくお願いいたします。

ⅱ、未登記道路解消のための取組みについて

過年度未登記道路の解消につきましては、引続き予算化を含めた取組み、よろしくお願いいたします。

また、前記狭あい道路解消事業の他にも、境界確認立会時に新たに未登記道路が判明する場合があります。その際には、過年度のみならず現年度での予算執行が可能となりますよう、分筆費用の全額とはいわないまでも、一部でも行政で助成いただけないか予算化を強く要望いたします。

５、災害発生時における応援協力に関する協定の活用について、当会も参加させていただきたく要望します。

例年被災者生活再建支援制度及び住宅の被害認定業務に係る説明会に参加させていただいていますが、実際の災害発生時に活動経験がありません。三重県からの要請がないと活動ができないため、各市町から三重県に対し、応援要請があった際には、当会も参加させていただきたく要望いたします。